施設園芸農家のための

園芸施設共済

自然災害で大切な**ハウスが損壊**したら・・・
もしもの時の**備え**はできていますか？

台風　大雪　竜巻　大雨　降雹　地震

園芸施設共済は、農業用ハウスのための保険です。
被災時のハウスの再建を手厚くサポートします！

お見積り・加入のご相談はお住いの近くの農業共済組合(NOSAI)までお気軽にお問合せください。

令和7年版

農林水産省

標準コースのご案内

補償対象となる事故

○台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害

ポイント

①最近頻発する**台風**や**大雪**などの**自然災害に対応**。火災保険などではオプションとなっていることも多い**地震、津波、噴火も標準で補償**

②**自然災害以外にも、**火災や車両の衝突など**幅広く補償**

補償額

○築年数に応じて補償額（新築時の資産価値の８～４割を上限）を設定

ポイント

年数経過により資産価値が下がり、補償額は小さくなっていきますが、耐用年数経過後は据え置きになります。つまり･･･

古くなったハウス本体も、新築時の資産価値の４割まで補償

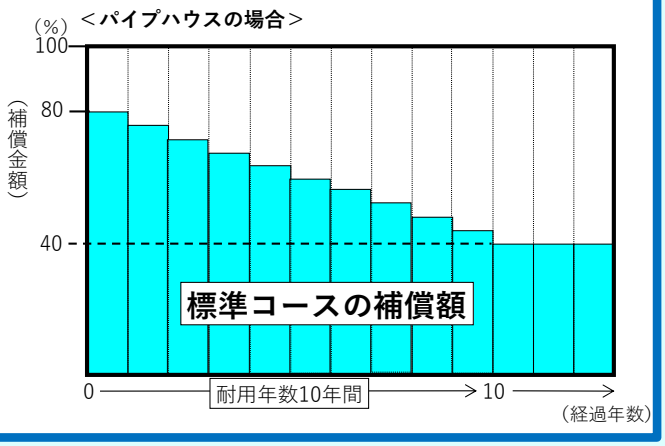

補償の下限（補償される最小の損害額）

○**損害額が３万円(又は共済価額の５％)を超える場合に、損害の程度に応じて共済金をお支払い**

補償期間

○**１年間**

掛金

○**掛金の半分は国が負担**（補償額が1.6億円までの掛金）

○共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減する仕組み

例：パイプハウス（新築時426万円、４年経過）

標準コース	
掛金 **26,000円**	全損した場合の共済金 **283万円**

※　試算の前提：パイプハウス（19㎜）、10ａ、新築時の資産価値426万円、現在価値353万円、４年経過（被覆材は毎年張替）、掛金率は全国平均、国が補助した後の農業者の掛金

ポイント

①**掛金の半分を国が負担**しており、掛金の負担が軽減されています

②**無事故など被害が少ない場合は**掛金率を**年々割引き**（標準的な掛金率から**最大５割引**に）

補償を手厚くしたい場合

古いハウスも、万が一のときは十分な補償がほしい

補償額の上乗せ特約

○特約を付加すれば、**築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償**します。

特約①：復旧費用特約（被覆材は補償対象外）
復旧を条件に、新築時の資産価値の**最大８割**まで補償

特約②：付保割合追加特約
新築時の資産価値の**最大２割**を補償

※この特約は、両方を付加又はいずれか１つのみを付加することも可能です。
※特約②は付保割合８割を選択した場合に付加することが可能です。
※この特約には国の掛金補助はありません。

充実コース（標準コース＋特約①＋特約②）	
掛金 **45,200円**	全損した場合の共済金 **426万円**［**新築時の資産価値までＵＰ**］

※試算の前提は標準コースと同じ。

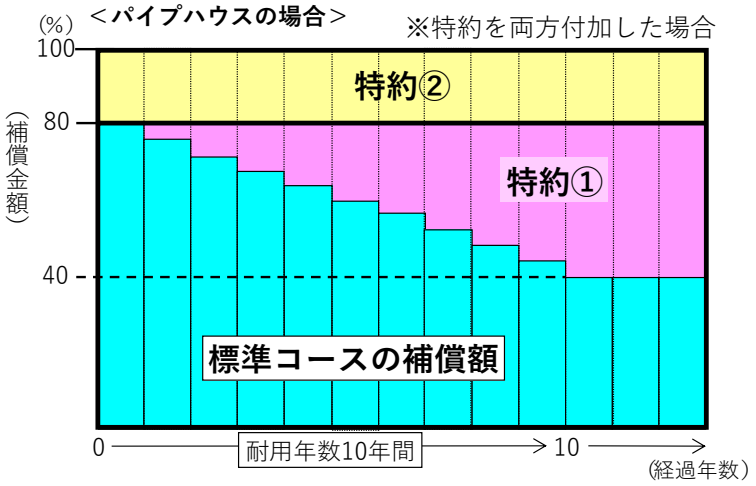

ビニールが破れただけでも補償してほしい

小さな損害も補償する特約

○特約を付加すれば、
損害額が１万円を超える場合に、損害の程度に応じて共済金をお支払い。

特約の追加掛金
＋100円程度

※試算の前提は標準コースと同じ。
※この特約には国の掛金補助はありません。

ハウス以外も補償してほしい

ハウス以外も補償対象に

○暖房器具、発電設備、栽培棚などの**附帯施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償の対象に追加できます。

○ハウス内の農作物は**収入保険**への加入がおすすめです。

掛金を安く抑えたい場合

大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい

掛金の割引

○**小さな被害を補償範囲から外す**ことにより、**掛金が大幅割引き**になります。

標準コース
損害額が**３万円(又は共済価額の５％)**を超える場合に補償 掛金 **26,000円** 全損時の共済金**283万円**

小さな被害を補償範囲から外すコース	
損害額が**10万円**を超える場合に補償 掛金 **14,800円**（**43%割引**）	全損した場合の共済金 **283万円** ※標準コースと同じ金額
損害額が**20万円**を超える場合に補償 掛金 **8,500円**（**67%割引**）	
損害額が**50万円**を超える場合に補償 掛金 **3,100円**（**88%割引**）	
損害額が**100万円**を超える場合に補償 掛金 **1,100円**（**96%割引**）	

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は標準コースからの割引率。

※**【補償額の上乗せ特約】との組み合わせも可能**です。大きな被害が発生した場合に、より多くの共済金が支払われます。

充実コース （標準コース＋特約①＋特約②）
損害額が**３万円(又は共済価額の５％)**を超える場合に補償 掛金 **45,200円** 全損時の共済金**426万円**

小さな被害を補償範囲から外すコース	＋	補償額の上乗せ特約（特約①＋特約②）	
損害額が**10万円**を超える場合に補償 掛金 **25,900円**（**43%割引**）			全損した場合の共済金 **426万円** ※充実コースと同じ金額
損害額が**20万円**を超える場合に補償 掛金 **15,100円**（**67%割引**）			
損害額が**50万円**を超える場合に補償 掛金 **5,800円**（**87%割引**）			
損害額が**100万円**を超える場合に補償 掛金 **2,200円**（**95%割引**）			

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は充実コースからの割引率。

その他の割引制度もあります！

○**集団加入割引**

生産部会等の**集団で加入**すると、**掛金を５％割り引き**ます。集団で一斉に加入しましょう。

○**太いパイプハウス等の割引**

太いパイプ（31.8㎜以上）ハウスや**補強により同程度の強度を満たすパイプハウス**は、**掛金を15%割り引き**ます。

制度を知りたい場合はコチラ

検索 園芸施設共済

連絡先を知りたい場合はコチラ

検索 農業共済　連絡先

加入された方の声はコチラ

検索 園芸施設共済 声